

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公表番号】特表2011-529972(P2011-529972A)

【公表日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2011-520361(P2011-520361)

【国際特許分類】

C 08 L	9/00	(2006.01)
B 29 C	73/22	(2006.01)
C 09 K	3/10	(2006.01)
C 08 L	101/12	(2006.01)
C 08 K	5/00	(2006.01)
C 08 K	3/04	(2006.01)
C 08 K	3/06	(2006.01)
C 08 K	5/31	(2006.01)

【F I】

C 08 L	9/00	
B 29 C	73/22	
C 09 K	3/10	A
C 09 K	3/10	Q
C 08 L	101/12	
C 08 K	5/00	
C 08 K	3/04	
C 08 K	3/06	
C 08 K	5/31	

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月23日(2012.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主要エラストマーとしての、不飽和ジエンエラストマー；

30phrと90phrの間の質量含有量の炭化水素樹脂；

$T_g$  (ガラス転移温度)が-20℃よりも低く、0phrと60phrの間の質量含有量を有する液体可塑剤；および、

0~30phr未満の充填剤、

を少なくとも含むことを特徴とする、インフレータブル物品におけるパンク防止層として特に用いることのできるセルフシーリングエラストマー組成物。

【請求項2】

前記不飽和ジエンエラストマーが、ポリブタジエン、天然ゴム、合成ポリイソブレン、ブタジエンコポリマー、イソブレンコポリマーおよびこれらのエラストマーのブレンドによって形成される群から選ばれる、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

前記不飽和ジエンエラストマーが、好ましくは、天然ゴム、合成ポリイソブレンおよび

これらのエラストマーのブレンドによって形成される群から選ばれるイソプレンエラストマーである、請求項 2 記載の組成物。

【請求項 4】

前記不飽和ジエンエラストマー含有量が、50phrよりも多い、好ましくは70phrよりも多い、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 5】

前記イソプレンエラストマー、好ましくは天然ゴムが、前記組成物の唯一のエラストマーである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 6】

前記ジエンエラストマーの数平均分子量が、100000g/モルと5000000g/モルの間である、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 7】

前記炭化水素樹脂含有量が、45 ~ 75phrの範囲内である、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 8】

前記炭化水素樹脂が、0 よりも高い、好ましくは +20 よりも高いTg (ガラス転移温度)を有する、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 9】

前記炭化水素樹脂の数平均分子量が、400g/モルと2000g/モルの間である、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 10】

前記炭化水素樹脂が、シクロペントジエン(CPD)のホモポリマーまたはコポリマー樹脂、ジシクロペントジエン(DCPD)のホモポリマーまたはコポリマー樹脂、テルペンのホモポリマーまたはコポリマー樹脂、C<sub>5</sub>留分のホモポリマーまたはコポリマー樹脂、C<sub>9</sub>留分のホモポリマーまたはコポリマー樹脂およびこれらの樹脂のブレンドによって形成される群から選ばれる、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 11】

前記液体可塑剤含有量が、5phr ~ 40phrの範囲内にある、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 12】

前記液体可塑剤が、液体エラストマー、ポリオレフィン系オイル、ナフテン系オイル、パラフィン系オイル、DAEオイル、MESオイル、TDAEオイル、鉱油、植物油、エーテル可塑剤、エステル可塑剤、ホスフェート可塑剤、スルホネート可塑剤およびこれらの化合物の混合物によって形成される群から選ばれる、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 13】

前記液体可塑剤の数平均分子量(M<sub>n</sub>)が、300g/モルと90000g/モルの間である、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 14】

0 ~ 20phr未満、好ましくは0 ~ 10phr未満の充填剤を含有する、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 15】

パンク防止層を備えたインフレータブル物品であって、該防止層が、セルフシーリング組成物として、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項記載のエラストマー組成物を含む、前記インフレータブル物品。